

—税理士任せだけで大丈夫?—

事業承継税制のポイントセミナー

事業承継税制の抜本拡充を始めとした事業承継円滑化に向けた総合的支援策が実施されています。平成20年5月に「経営承継円滑化法」が成立し、平成21年4月には経営承継円滑化法改正施行規制、改正税法などが施行され、①相続税・贈与税の納税猶予制度（事業承継税制）、②民法の遺留分に関する特例、③金融支援など支援策の充実が着実に図られています。今回のセミナーはこういった支援策を、中小企業の経営者や後継者そして実務家の皆様に知っていただくためのものです。

事業承継は全ての企業で必ず起こることです。問題になる前に、このセミナーで得た知識を活用し、円滑な事業承継に、そして今後の経営に、是非役立ててください。

皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

日時 平成25年1月25日(金)
午後14:00～16:00

会場 えんぱーく（塩尻市市民交流センター）401A、B

講師 木村聡子

申込方法 FAXまたはお電話でお申込ください。

定員 30名（先着順、定員になり次第閉め切ります）

参加料 無料

お問合せ 塩尻商工会議所相談指導課
TEL (0263) 52-0285
FAX (0263) 51-1388

講演内容

1. まず知っておきたい事業承継対策のポイント

- ・事業承継対策で注意しなければならないこと
- ・親族に承継させる場合、役員・従業員に承継させる場合の問題点とその対策
- ・後継者の選び方と教育方法
- ・後継者へ経営権を集中させる方法

2. 事業承継と民法

- ・遺留分と、紛争や自社株・事業用資産分散対策
- ・経営承継円滑化法の民法特例の内容

3. 事業承継と税金

- ・事業承継支援のための税制措置
- ・贈与を活かした事業承継対策
- ・非上場株式の相続税・贈与税の納税猶予の特例

4. 事業承継と資金

- ・事業承継に際して必要となる資金の調達方法



講師紹介

税理士・木村税務会計事務所 所長

木村 聡子（きむら あきらこ）氏

福岡県出身。東京税理士会所属。法政大学卒業後、2000年に木村税務会計事務所を設立。中小企業の税務顧問だけでなく、資産税関係の税務相談や、資産調達支援、執筆、セミナー講師についても実績がある。

主な著書（共著）よくわかる株式公開と引受審査の実務（清文社）

企業を成功へと導く経営コーチ（万来舎）

その時、会社が動いた経営コーチが語る良い会社悪い会社36の決断（万来舎）

切り取らずこのままにFAXしてください。

《事業承継税制のポイントセミナー参加申込書》

FAX : 0263-51-1388

事業所名

参加者氏名

役職

住所

TEL番号

FAX番号

※ ご記入いただきました情報は商工会議所が行う事業の運営や商工会議所からの連絡、情報提供のために利用いたします。